

地域密着型サービス評価の自己評価票

(☐ 部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	個別ケアの徹底により、その人らしく一人ひとりの人間として尊重され住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう理念を掲げている。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	設立時より理念を徹底し、行動にうつすことで取り組んでいる、また、採用時オリエンテーションやOJTで意識づけや現場にてスタッフ同士声を掛け合いながら具体的なケアについて情報共有している。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	ご家族には機会あるごとに伝えている。開所して約9ヶ月であり、小規模多機能と連携し合同で行事を行い積極的にご家族や地域の方々に事業所が提供できる役割を広報したり行事に参加して頂くことで理解してもらえよう取り組んでいる。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	週1回、事業所周辺の環境整備(清掃)を積極的に行い挨拶を交わしている。また買物・散歩など利用者と外出を行っている。近隣の方が利用者を訪ねて来られることも時々ある。隣近所からの差し入れもあり、畑でとれたものや魚・菓子・果物など様々なものを頂く等日常的なお付き合いが出来ている。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	石垣島まつり・八重山産業まつり、各種展示会等への参加を積極的に行っている。また、地域の方々が不定期的に食材の差し入れやボランティアによる三線の弾き語りや踊りの慰問等、地域の方々との交流の機会がもてている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	石垣市や竹富町の地域包括支援センターより介護予防・認知症ケアの講和を依頼され引き受けている。他事業所から認知症ケアの講議を依頼され出向いている。	○	認知症を抱える家族に対し支援できることはないか検討中である。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価の意義や目的を職員に伝えている。日頃のケアに家族からの意見や要望・評価等を受け止め前向きに取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では事業所からサービス提供状況の報告、メンバーからの積極的な意見交換が活発に行われている。会議で取り上げられたことや提案事項などは日々の実践に生かしている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	推進会議以外にも各種行事への案内をし参加して頂けるよう配慮している。担当者が変わり積極的な行き来はない。運営推進会議に参加してもほとんど意見を言わずに帰られることが多い。どのように連携をとるか課題である。	○	会議に参加しても委員から意見を求められなければ発言をしない。サービスの質向上のためにはもっと積極的に関わって欲しい。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	オリエンテーション・認知症の学習会などの機会に制度の説明や活用方法などを学んでいる。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会やミーティングにて虐待防止法への理解、浸透を図っている。潜在する職員による虐待防止は徹底して取り組んでいる。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は時間を取り丁寧に説明している。一つ一つ詳細に説明し、事業所の方針を理解してもらって行っている。事業所変更や苦情窓口の相談については特に気を配り説明を行っている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の生活の中で利用者とコミュニケーションをとる中、顔色・表情の変化から不安・要求・困ったこと等、声掛け相談に応じている。また利用者の思いや要求などを取り入れた活動や行事を催すなど生活の中に希望がもてる工夫をしている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご家族来所時や必要時、電話にて状況を報告し、またグループホーム新聞を発行して日常生活の様子を報告している。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から利用者本人を含めご家族との信頼関係作りに努力している。何でも言ってもらえるような人間関係を目指して声掛けを行い対応にも配慮している。現在直接利用者、ご家族より意見を頂くことが多く反映させてもらっている。ご意見を箱を設置していることも伝えている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや朝会など意見を出し合っている。また何でも話し合える雰囲気があり、管理者・職員間のコミュニケーションがスムーズに行われている。ミーティングノート・連絡ノートを活用している。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者への柔軟な対応のため職員間の話し合いの中から遅番制を導入し必要時の職員確保が出来ている。職員同士は勤務(休み)がかさならないように努めている。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員が入れ替わる時は利用者に紹介し、早く馴染んでもらうよう努力している。また利用者に対しては新入職員がいきなり介入しないように職員の勤務配置への配慮をしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勉強会、ミーティング(毎朝)日々の業務の中で担当を配置しOJTを充実させている。また法人外研修も積極的に参加している。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県グループホーム連絡会へ入会し情報交換・研修の機会を得ているが、地元の他施設との交流はまだ実現していない。	○	地元の他グループホームとの交流・相互啓発によりサービスの質向上へ向け取り組んでいきたい。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	日常的にまた面談時に職員のストレス悩みなどを把握できるように努めている。(声かけも多くもっている)。職員の表情やストレスなどに気を配り、職員同士の人間関係の配慮にも心がけている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	運営者は職員の日頃の努力や具体的な業務の実績、勤務状況が把握でき、職員が向上心を持って働けるように頻繁に現場に入るよう心がけている。利用者との交流にも積極的に関わっている。職員一人ひとりが自分の目標を持ち向上心を持ちながら仕事に取り組んでいる。また職員の資格取得に向けた支援を行い取得後は職場内にて反映させている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	サービス利用の相談に見られた本人・ご家族の心身の状況や思いを受け止められる信頼関係作りに努めている。また同事業所とも連携をもって行っている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	初めて相談に訪れた時、ご家族が「今」「何」に困っているか即時的なニーズは何かを理解し、事業所はどのような対応ができるか事前に話をしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時困っていることや不安なことに対してできることは直ぐに実行し、できないことは安易に受けず、方策を考えるなど心がけている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	相談受付時できるだけ本人・家族に見学に来て頂きサービスの行っている場を見て頂いている。そこで雰囲気や活動などの説明を行っている。また入居されてからは職員との関係づくりを行い、利用者により良い生活が行えるように進めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は人生の先輩であるということをオリエンテーションでも徹底して意識付けており、支援する側、支援される側という考え方を持ってはいけないことを強調している。お互い支えあいながら利用者が主体的な生活を営めるよう声かけ支援を行っている。ゆったりした時間の中に利用者に寄り添い喜怒哀楽を共にいろいろな生活の知恵を学ばせていただいている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員は家族に対しても寄り添う気持ちやいつでも悩みや不安を傾聴するよう努力している。家族の心理的なサポートはスタッフでは代役はつとまらないこと、スタッフと家族の役割がそれぞれにあり共に1人の利用者を支えていることを伝えている。	○	現在運営推進委員会からの提案により「家族会」設立へ向け準備検討をしている
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご家族・利用者の思いや状態を見極め、行事には積極的に声かけし参加して頂いている。利用者の状況を細やかに報告・相談し本人と家族の潤滑油となるように心がけている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族へも協力を依頼し、本人のこれまで築いてきた人間関係を継続できるよう面会にきて頂いたり、外出の機会を設けて連れて行ったりまた家に帰った時に交流を持ってもらったりしている。	○	もう少し力を入れたい。
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士の関係が上手くいくように席の配置を工夫したり個々の障害に合わせ職員が仲介に入り、スムーズなコミュニケーションが行えるよう心がけている。利用者同士はお互いをいたわりあい支えあっている。(例:お茶碗洗いや外出時などにお互い気づかっている)		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	入院された利用者には病院へ面会に出向いている。また沖縄本島へ転院された家族へも時々連絡を取り合っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式D-4シートやC-1-2シートの活用で利用者の言動からそのことの意味や言葉の奥にある本当の気持ち・行動が示している本人の思いは何なのかを常に意識しながらケアを行っている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス利用開始時にはご本人やご家族からの聴き取った情報に加え日々の生活の中で会話などから本人のなじみの暮らし方生活歴を把握するよう努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	一人ひとりの生活リズムを理解し、そのリズムを尊重し、崩すことのないように努めている。出来ることへの注目はもちろん、できないことも支援の仕方によってできるかも知れないと職員同士が考え、一人ひとりが希望の持てるケアに努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々生活を共にする中で発生する様々なニーズにスタッフが話しあい、緊急を要する場合は家族にTELにて連絡して来て頂く。そうでない場合は面会に見えたときに話し合いの場を設けるなど行っている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日中の生活の中で利用者の状態変化やその時の状況・家族・本人の要望などがあれば即座にミーティングを持ち、プランの見直し変更を行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の記録は行ったことだけを記せず、利用者の小さな変化や言動などにも具体的に記すことに努め、個別にファイルを用意し、(センター方式D-4シート)など、変化の早期発見や介護の見直し評価を実施している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	外出・散歩・美容院・教会など本人・家族の要望に応じて柔軟に対応している。食事の嗜好も本人の嫌いなものがメニューにある場合は別途調理をするなど、個別の支援に努めている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	開放した施設であるが徘徊者はほとんどいない。施設ができたこと、施設のサービス等についての説明や公民館・民生委員・警察の方々に理解や協力が得られるよう働きかけを積極的に行っている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	家族より訪問診療の依頼があり、受け入れはいつでも可能であることは伝えている。地区のケアマネジャー連絡会との連携もとれており時々見学に見えたりしている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	2ヶ月に1回の運営推進会議には石垣市地域包括支援センターの所長が出席している。地域の方々との話し合いの場にも参加して頂くなど協力体制は出来ている。	○	こちら側からの一方通行のようで物足りなさを感じている。協働のあり方を掘り下げたい。
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用前からの本人・家族希望であり、希望に応じた医療が受けられるよう対応している。基本的には家族同行の受診となっているが不可能なときは職員が代行している。利用契約時その旨を説明している。また複数の医療機関と連携をとっている。		

沖縄県(認知症対応型共同生活介護事業所 あかゆら)

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症の利用者は個々のかかりつけ医、または県立八重山病院「こころ科」に受診されていて指示や助言を受けている。従来の主治医にこだわり認知症の専門医ではない医師にフォローされているケースもある。病院の医師も治療や相談にあまり積極的ではない。	○	地元開業医・県立病院医師に認知症の研修を受講するよう県当局に進言した。認知症について相談できる医療の体制作りが急務である。
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	看護師は常勤を配置しており、日々の利用者の健康管理を行っている。看護師も介護現場に入り連携を密にとれる体制が確保されている。状態の変化や異常時は病院への受診に同行し医療との連携をとっている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	事業所内で対応可能な段階でなるべく早く退院できるようアプローチし、退院してからの対応も退院前にケアの仕方を職員同士話し合い、速やかな退院支援に結び付けている。入院した際にはスタッフが見舞いに行く等、安心して療養できるようになる。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用前に本人・家族との利用契約時に日常の健康管理、急変時の対応などは説明しており、マニュアルも作成している		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	現在、重度化、終末期の対象者がいないため未調整	○	今後事業所の方針を検討していく。
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	現在そのような対象者はいないが今後の対応としては事前に協議を十分に行い指導や支援をしていく体制はある。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入職時オリエンテーション、就業規則の服務規程に位置づけ個人情報保護、秘密保持の徹底に努めている。日々の実践の中では誘導や声掛けにも本人のプライバシーを損ねないように対応を行っている。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	言葉はゆっくり聞き取れる声ではっきりと相手の理解度に合わせて説明を行う。また利用者が本人の意思を伝えたいときはせかささない・ゆっくり待つなど傾聴する。物事の決定に関しても本人の意思を尊重し本人が自己決定できるよう支援している。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者を尊重しその日の体調に配慮しながらその日そのときの本人の気持ちを尊重し、個別性のある支援をおこなっている。外出、散歩、利用者の状態に合わせて配慮しながら対応している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	個々の生活習慣に合わせるように支援している。職員と一緒に衣類選びをしたり理美容室でのカットをすることなどなじみの場に行く。利用者が化粧などで意思表示した際には一緒に喜んだり楽しんだりしている。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買物、食事作りから行い、利用者と職員が同じテーブルを囲んで同じ食事を一緒に食べ、楽しく食事が出来るよう雰囲気作りを大切にしている。本人の好きな献立調理などにも配慮し嫌いなものがメニューにある場合は別途調理をするなど本人が食べる楽しみを味わってもらえるよう工夫している。	○	レストランやホテルでの会食を計画している。
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	利用者が自宅と同じ様に馴染みの嗜好品が楽しめるよう職員は理解しており、利用者本人の希望に沿った支援をおこなっている。また利用者にメニューの考案などをきいている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	習慣や時間を把握しながらトイレ誘導、またはオムツ交換を行っている。また、個々にあった排泄パターンを知ることによってオムツがとれトイレでの排泄が可能となっている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	職員が一方的に決めず利用者様のその日の希望を確認しながら入浴が出来るよう支援している。一番湯や希望にて湯船に入って頂く等配慮している。入浴を拒む利用者様には無理に行うことはせず言葉かけや安心して入浴ができるよう工夫し、チームプレイにより一人ひとり支援している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	1日の生活リズムが作れるようアプローチが出来、体調や希望を考慮してゆっくりと休息がとれるように支援している。寝付けない利用者に対してはあたたかい飲み物を提供したり、おしゃべりを楽しむなど配慮している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの力が発揮できるよう、その人にあった役割を見つけ支援している。楽しみごとの場面作りにおいてその人の経験や知恵が発揮できるよう努めている。農園にてイモ作りや畑仕事を行う等外出時間を作っている。また地域の行事への参加外出などを楽しんでいる。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の協力を得ながら、小額のお金を持っている利用者もいる。買物にでかけた時、好きなものを買ったりする際、自分の財布からお金を出すことで金銭の自己管理をすることで社会性の維持につながるよう支援している。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の買物、ドライブ、農園への草とり、水まき散歩等利用者の希望を伺い外出の機会を増やし事業所だけで過ごさないよう積極的に支援している。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	普段の外出支援と分けていけるように工夫している。(例)浜下り(3月3日)には利用者全員、ご家族にも声かけ行い家族と共に参加される。お祭りなど、人が雑踏する場所などへの外出は本人達が拒否するため、事業所スタッフが支援をして出かけられるように働きかけている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に電話したいという利用者には事業所の電話を使用し、対応している。またご家族より電話があった場合には積極的に本人へかわり話が出来るよう努めている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	利用者のご家族や友人、知人の方がいつでも気兼ねなく訪問が出来るよう、居心地よく過ごせるように雰囲気作りを心がけている。職員がいつも笑顔で来訪者を迎えられよう、普段から職員の意識付けなどに心がけている。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者は(高齢者)に対する権利擁護をはじめ身体的・精神的な弊害を及ぼす「拘束をしないケア」を職員の共通認識のもとで行っている。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中はすべての出入り口はオープンにしている。居室には鍵がない。夜間のみ保安のため午後11時には玄関の施錠を行う。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	オムツ交換、整容などの時には窓のカーテン居室のドアを閉めケアを行う。本人が休みたい時は居室で過ごせるよう配慮している。ドアの開閉は本人の意思を確認して行っている。夜間は一時間毎のラウンドを行い、また居室内での物音には注意深く観察するよう心がけている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	利用者一人ひとりの状況を把握しながら生活する上での危険要因は何か、また管理方法をどうするか、ケースに応じることができるよう日頃から心がけている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	一人ひとりの状態(障害)から予測される危険を検討して事故を未然に防ぐ為の方策に取り組んでいる。例えば転倒リスクの高い利用者の歩行時(移動時)、職員が見守り、緊急時すぐに応じられるようにする。また床が濡れ滑りやすい状態を作らないようにしている。万が一事故が発生した場合やヒヤリハットは速やかに報告し今後の事故原因の予防対策について検討し、事故が発生した場合はスタッフミーティングで再発防止策を話し合う。家族にも連絡をする。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	利用者の身体状況の急変や、事故発生時、慌てずに適切な行為ができるよう全ての職員に応急手当の勉強会が実施でき体験体得、習得できている。特に夜間時の緊急時対応にはマニュアルの周知徹底を図っている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練のマニュアルを作成し、利用者とともに消防署の協力を得て避難訓練・避難経路の確認、消火器の使い方を定期的に行っている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	利用者の様々な活動、外出などにより一人ひとりに起こり得るリスクも高くなるが、明るく、のびのびと生活できるように支援している。行動を制限せず本人のリスクについては家族・主治医との連携で説明を行い、いざという時の体制は情報共有できている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	生活の中で利用者の健康状態を把握している。顔色や食欲、活気などいつもと違うという状態があるときは看護師に報告。再度健康チェックを行い状況によっては医療受診につなげている。職員全員で利用者の体調、ささいな変化の早期発見に努めている。管理者への報告とともに対応している。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルを個別に作り、全職員が内容を把握できるようにしている。服薬は本人渡し、内服するのを確認している。受診後に内服の変更があれば看護師より説明を受け本人の状態を観察し看護師へ報告。看護師と主治医の連携に役立っている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	3食(朝・昼・夕)繊維質の多い食材や乳製品を取り入れるため食材の工夫、また運動を日課にするなどできるだけ自然排便できるように取組をおこなっている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後の口腔ケアを積極的に行っている。口腔ケア重要性については入職時オリエンテーションやOJTで習得し、誤嚥性肺炎の予防に努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	朝・昼・タの三食スタッフが共に食事をして本人の食欲・量・食べ方など把握している。月1回体重測定を行っている。食事は見た目とともに栄養のバランスを保つよう配慮している。食事量・水分量のチェックが必要な利用者には毎日ミーティングで確認をしている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	契約時、ご家族へ説明を行い、入所前病院受診にて確認後に入所可能としている。入所後は手洗い・うがいの徹底、またスタッフはマニュアルを活用し予防に努めている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	日々の生活の中で調理用具等の衛生管理を行い、食中毒の予防に努めている。食材は毎日買物へ行きまとめ買いを少なくする様努めている。できるだけ地元産や国産品を使用するよう努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	日々玄関、エレベータホール、ドアを開放。いつでも出入りが気軽に出来るよう配慮している。建物入り口の花壇には利用者と共に花を植え、季節感を感じられるようにしている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間はバリアフリーであり移動はスムーズに行えるよう努めている。日中、夜間、安心してもらう為に食堂・居間は明るくしている。また職員がいつでも近くにいる様に努めている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用の場所は利用者が皆の場所とそれとなくわかりお互いに席をゆずりあったりテレビをみたり、手工芸をしたりするスペースになっている。時々、3階のフリースペースで洗濯物をたたんだりもする。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談しながらできるだけ本人の好みのものや使い馴染んだものを持ち込んでもらっている。しかし入居と同時に買い揃えたものもあったりするがスタッフの声かけ、見守りの中で利用者はそれなりに使いこなしている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがなく換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	毎日朝は窓を開けたり、換気に努めている。自室の環境整備を本人が行っている。温度調整も外気と差がないよう利用者に合わせて空調の調節を行っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室に洗面所を配置し、食後の口腔ケア・洗面などできるだけ自立した生活が送れるよう配慮している。トイレまでは共用スペース又は廊下に手すりを設置し自力移動の支援を行っている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレの標示と夜間はドアを少し開け点灯しておき場所がわかるように工夫している。付添い、誘導は行っている。居室のわからない方には名前を表示。自室の前に本人が自分の居室とわかるような記念のものを置くスペースがあり工夫している。		
87	○建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	あかゆら農園もあるがベランダ菜園も楽しんでいる。玄関入り口にはお花を植える小さな花壇があり利用者と一緒に季節の花を植えたり水まきしたりしている。		

V. サービスの成果に関する項目			
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
		○	②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

※積極的に外出を行い生活リハビリとして利用者様の後方支援を行い(買物、畑、食器洗い、食事盛り付け、配膳、下膳など)状態・状況に合わせている。
 ※身体機能の低下を招かないよう機能訓練(身体・脳リハ・知能レク)を全体で行っている。個々の障害に合わせて個別に合わせて行っている。